

第 17 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和3年9月3日(金) 午前10時00分から

○ 議 題

1 議 案

- (1) 議案第71号 自己情報の外部提供の中止請求に応じられないとする決定処分
に係る審査請求について (資料1-1~1-13)
- (2) 議案第72号 令和3年度教育関係予算案(補正第2号)に関する意見について(資料2-1、2-2)

2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕 (資料3)

3 報 告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和2年度歳入歳出決算について (資料4)
 - ② 区立小中学校の9月1日からの授業時間短縮等について (口頭報告)
 - ③ 区立小中学校の移動教室および修学旅行の延期について (口頭報告)
 - ④ その他

議案第72号

令和3年度教育関係予算案（補正第2号）に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和3年9月3日

提出者 教育長 堀 和 夫

令和3年度教育関係予算案（補正第2号）に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

令和3年度教育関係予算案（補正第2号）に関する意見について

令和3年度教育関係予算案（補正第2号）について、当委員会として同意します。

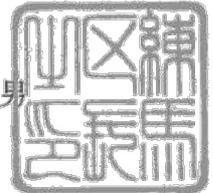


参考資料

3練企財第 192 号
令和 3 年 8 月 26 日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前川 燿 男



令和 3 年度教育関係予算案（補正第 2 号）に関する意見聴取について

令和 3 年度教育関係予算案（補正第 2 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

- 1 件名
令和 3 年度教育関係予算案（補正第 2 号）
- 2 歳入歳出予算の内容
別添「令和 3 年度教育関係予算案（補正第 2 号）について」のとおり
- 3 回答期限について
令和 3 年 9 月 3 日（金）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当

練馬区 企画部 財政課 財政担当係
内線 5685



令和3年度教育関係予算案(補正第2号)

令和3年9月3日
教育委員会事務局

1 一般会計(教育費・こども家庭費)

【歳入】

単位:千円

	款	補正前の額	補正額	補正後の額
教育委員会予算		39,535,641	67,574	39,603,215
	分担金及び負担金	1,061,213	0	1,061,213
	使用料及び手数料	762,090	0	762,090
	国庫支出金	20,002,604	65,849	20,068,453
	都支出金	12,167,646	1,683	12,169,329
	財産収入	31,041	0	31,041
	寄付金	0	40	40
	繰入金	1,359,100	0	1,359,100
	繰越金	0	2	2
	諸収入	338,947	0	338,947
	特別区債	3,813,000	0	3,813,000

【歳出】

単位:千円

	款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
教育委員会予算			106,196,875	641,869	106,838,744
	10	教育費	32,644,314	470,017	33,114,331
		1 教育総務費	8,230,093	172,179	8,402,272
		2 小学校費	12,689,925	199,824	12,889,749
		3 中学校費	5,490,036	96,684	5,586,720
		4 幼稚園費	6,234,260	1,330	6,235,590
	11	こども家庭費	73,552,561	171,852	73,724,413
		1 こども家庭費	73,552,561	171,852	73,724,413

令和3年度 一般会計(教育委員会予算)予算案(補正第2号)

歳入

単位:千円

款目	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
国庫支出金		20,002,604	65,849	20,068,453
1	教育費補助金	0	52,249	52,249
	1 学校保健特別対策事業費	0	52,249	52,249
2	こども家庭費補助金	712,307	13,600	725,907
	1 保育対策総合支援事業費	712,307	13,600	725,907
都支出金		12,167,646	1,683	12,169,329
1	こども家庭費補助金	0	283	283
	1 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業費	0	283	283
2	教育費委託金	714	1,400	2,114
	1 都指定研究費	714	1,400	2,114
寄付金		0	40	40
1	指定寄付金	0	40	40
	1 指定寄付金	0	40	40
繰越金		0	2	2
1	繰越金	0	2	2
	1 繰越金	0	2	2

令和3年度 一般会計(教育委員会予算)予算案(補正第2号)

歳出

単位:千円

款項	目	補正予算額	説	明
10	教育費	470,017		
	1 教育総務費	172,179		
	1 学校教育総務費	145,833	1 一般事務費	104,499
			(1) 事務費	
			保健衛生用品等購入費	95,400 ⑩
			携帯電話賃借料	9,099 ⑬
			2 学校情報化推進経費	41,334
			(1) 教育ネットワーク経費	
			1) ネットワーク基盤整備費	6,869
			パソコン用消耗品費	660 ⑩
			回線使用料	489 ⑪
			校内LAN撤去委託料	5,720 ⑫
			2) 教育システム運用経費	34,465
			教育ICT機器設置等委託料	8,745 ⑫
			電算機賃借料	6,685 ⑬
			教育ICT機器設置工事費	2,306 ⑭
			電算機解約料	16,729 ⑰
	2 教育指導費	2,601	1 国際理解教育推進経費	1,200 ⑫
			(1) 中学生海外派遣経費	
			生徒海外渡航委託料	
			2 教育研究費	1,401
			(1) 都指定研究経費	
			講師等謝礼	468 ⑦
			消耗品費および印刷費	706 ⑩
			備品購入費	227 ⑰
	3 少年自然の家費	8,151	1 維持運営費	8,151
			(1) 維持管理費	
			維持補修費	3,025 ⑭
			食器消毒保管庫等購入費	5,126 ⑰
	4 図書館費	15,594	1 維持運営費	15,224
			(1) 維持管理費	
			維持補修費	7,909 ⑭
			図書除菌機購入費	7,315 ⑰
			2 各種事業経費	370 ⑰
			(1) 一般事業経費	237
			書架等購入費	
			(2) 視覚障害者等図書経費	133
			音訳資料製作用機器購入費	
2	小学校費	199,824		
	1 学校管理費	85,385	1 学校管理運営費	85,385
			(1) 学校維持運営費	43,515
			1) 維持管理費	
			樹木伐採料	15,261 ⑪
			樹木点検委託料	4,208 ⑫
			樹木伐根工事費	13,000 ⑭
			黒板補修費	5,779 ⑭
			プール清掃機購入費	5,267 ⑰
			(2) 校具等整備充実費	41,870
			机、椅子等購入費	12,089 ⑩
			各校用校具等購入費	29,781 ⑰
	2 学校営繕費	62,400	1 学校営繕費	62,400 ⑭
			(1) 改修工事経費	
			一般改修工事費	

款項	目	補正予算額	説	明
	3 学校給食費	52,039	1 学校給食維持運営費	52,039
			(1) 維持管理費	15,358 ⑩
			学級増用消耗品購入費	
			(2) 施設設備整備費	36,681 ⑰
			真空冷却機等購入費	34,298
			学級増用備品購入費	2,383
	3 中学校費	96,684		
	1 学校管理費	41,314	1 学校管理運営費	41,314
			(1) 学校維持運営費	20,981
			1) 維持管理費	
			樹木伐採料	10,200 ⑪
			樹木点検委託料	2,781 ⑫
			樹木伐根工事費	8,000 ⑭
			(2) 校具等整備充実費	20,333
			机、椅子等購入費	6,208 ⑩
			各校用校具等購入費	14,125 ⑰
	2 学校営繕費	36,900	1 学校営繕費	36,900 ⑭
			(1) 改修工事経費	
			一般改修工事費	
	3 学校給食費	18,470	1 学校給食維持運営費	18,470
			(1) 維持管理費	4,043 ⑩
			学級増用消耗品購入費	
			(2) 施設設備整備費	14,427 ⑰
			オープン等購入費	13,772
			学級増用備品購入費	655
	4 幼稚園費	1,330		
	1 幼稚園管理費	1,330	1 維持運営費	1,330
			(1) 運営費	
			1) 運営諸費	530 ⑰
			教材等購入費	
			(2) 維持管理費	800 ⑭
			維持補修費	
11	こども家庭費	171,852		
	1 こども家庭費	171,852		
	1 こども家庭総務費	3,795	1 子ども家庭支援センター維持運営費	3,795
			(1) 子育てのひろば運営経費	2,117
			玩具購入費	37 ⑩
			遊具等購入費	2,080 ⑰
			(2) 維持管理費	1,678 ⑭
			一般改修工事費	
	2 保育委託費	53,167	1 私立保育所運営経費	8,000 ⑱
			(1) 運営扶助費	
			ICT化推進事業補助金	
			2 地域型保育事業運営経費	18,000 ⑱
			(1) 家庭的保育事業(保育ママ)経費	14,000
			ICT化推進事業補助金	
			(2) 小規模保育事業経費	3,000
			ICT化推進事業補助金	
			(3) 事業所内保育事業経費	1,000
			ICT化推進事業補助金	
			3 認可外保育事業経費	6,000 ⑱
			(1) 認証保育所経費	
			ICT化推進事業補助金	
			4 都支出金概算交付金の精算金	21,167 ㉒
			令和2年度分	
	3 青少年費	781	1 遊び場運営費	781 ⑭
			(1) 遊び場対策費	
			遊具改修等工事費	

款項	目	補正予算額	説	明		
4	児童福祉施設費	114,109	1	保育所維持運営費	95,218	
			(1)	運営費	68,458	
			1)	運営諸費		
				タブレット端末消耗品費	301	⑩
				タブレット端末回線使用料	1,888	⑪
				保育業務支援システム無線LAN環境構築等委託料	27,385	⑫
				保育業務支援システムクラウドサービス利用料	386	⑬
				冷蔵庫等購入費	38,498	⑰
			(2)	維持管理費	26,760	
				一般改修工事費	26,724	⑭
				共益費	36	⑱
			2	児童館維持運営費	8,737	
			(1)	運営費	7	⑩
			1)	運営諸費		
	児童遊具購入費					
(2)	維持管理費	8,730				
	一般改修工事費	8,710	⑭			
	共益費	20	⑱			
3	学童クラブ維持運営費	10,154	⑭			
(1)	維持管理費					
	一般改修工事費					

教育振興部計	470,017	財源	国庫支出金 学校保健特別対策事業費 52,249 都支出金 都指定研究費 1,400 一般財源 416,368
こども家庭部計	171,852	財源	国庫支出金 保育対策総合支援事業費 13,600 都支出金 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業費 283 寄付金 40 繰越金 2 一般財源 157,927
教育委員会総計	641,869	財源	国庫支出金 65,849 都支出金 1,683 寄付金 40 繰越金 2 一般財源 574,295

債務負担行為

単位:千円

事 項	期間	限度額
債務負担行為合計		2,041,320
小学校費学校営繕費設備改修工事	令和4年度	1,228,150
中学校費学校営繕費設備改修工事	令和4年度	759,100
中学生海外派遣事業業務委託	令和4年度	30,144
保育業務支援システム賃借等	令和4年度	23,926

(1) 児童生徒数および学級数の増加対応に伴う経費	95,070 千円
---------------------------	-----------

- ①児童生徒用タブレットパソコンを追加調達するための経費を計上する。
- ②学習机や学習椅子等を購入するための経費を計上する。
- ③パソコン室や特別教室を普通教室に転用するための経費を計上する。
- ④給食用消耗品や調理用備品等を購入するための経費を計上する。

(2) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施に伴う経費	95,400 千円
-----------------------------	-----------

【特財 47,700千円】

各学校が、それぞれの実情に応じた新型コロナウイルス感染症対策用の物品を購入するための経費を計上する。

(3) 図書除菌機の購入に伴う経費	7,315 千円
-------------------	----------

新型コロナウイルス感染症対策として、図書除菌機を図書館に導入するための経費を計上する。

(4) 区立小中学校における樹木の緊急点検に伴う経費	53,450 千円
----------------------------	-----------

区立小中学校の樹木について、安全を確保するため、緊急の樹木点検および伐採や伐根工事を行うための経費を計上する。

(5) 携帯電話の借入れに伴う経費	9,099 千円
-------------------	----------

【特財 4,549千円】

コロナ禍における学校管理職の連絡頻度・必要性の増加および児童生徒に対する継続的な心のケアに対応するため、各校に携帯電話を2台借り入れるための経費を計上する。

(6) 都指定研究事業実施に伴う経費	1,401 千円
--------------------	----------

【特財 1,400千円】

- ①小学校1校(豊玉小学校)が東京都が設定する研究主題(体力向上に係る研究)の研究指定校の決定を受けたため、体力向上を図るための授業改善や日常的な取組の実践を行うための経費を計上する。
- ②中学校1校(上石神井中学校)が東京都が設定する研究主題(授業改善推進に係る研究)の研究指定校の決定を受けたため、授業改善を組織的に推進する取組を実践的に研究・開発するための経費を計上する。

(7) 中学生海外派遣事業に伴う経費	1,200 千円
--------------------	----------

オーストラリア滞在時ホームステイ先・体験学習先の手配に要する経費の一部を保証金として渡航5か月前にクイーンズランド州教育省国際教育部門に納入するための経費を計上する。

(8) 会議等で使用するタブレット端末の配備に伴う経費	2,189 千円
-----------------------------	----------

各種会議等をオンラインでも対応できるよう、区立直営保育園にタブレット端末を配備するための経費を計上する。

(9) 認可保育園等のICT化推進に伴う経費	59,771 千円
------------------------	-----------

保護者の利便性向上と職員の事務作業の負担軽減による保育サービス向上のため、区内認可保育園等のICT化を推進するための経費を計上する。

(10) 指定寄付に伴う玩具購入経費	37 千円
--------------------	-------

【特財 36千円】

寄付金受領に伴う玩具を購入する。

(11) 指定寄付に伴う児童遊具購入経費	7 千円
----------------------	------

【特財 6千円】

寄付金受領に伴う児童遊具を購入する。

(12) 共益費の増額に伴う経費	56 千円
------------------	-------

保育園2園・児童館1館の共益費が改定されたため計上する。

(13) 都支出金概算交付金の精算に伴う経費	21,167 千円
------------------------	-----------

令和2年度補助金の確定に伴い、返還金が生じたため、補助金の精算金を計上する。

(14) 施設の適切な維持管理に係る経費(備品購入)	143,847 千円
----------------------------	------------

①幼稚園、小中学校、少年自然の家および図書館における備品購入費を計上する。

〔教育振興部 計103,269千円〕

②保育所および子ども家庭支援センターにおける備品購入費を計上する。

〔こども家庭部 計40,578千円〕

(15) 施設の適切な維持管理に係る経費(工事)	151,860 千円
--------------------------	------------

①幼稚園、小中学校、少年自然の家および図書館における工事請負費を計上する。

〔教育振興部 計103,813千円〕

②保育所および児童館等における工事請負費を計上する。

〔こども家庭部 計48,047千円〕

令和 3 年 9 月 3 日
教育振興部教育総務課

令和 3 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づき実施する教育に関する事務の管理等に係る点検・評価（以下「点検・評価」という。）について、下記のとおり、主な取組項目（案）を一部変更する。

記

- 1 変更箇所
別紙 1 のとおり
- 2 変更後の主な取組項目（案）
別紙 2 のとおり

変更箇所【教育分野】

教育・子育て大綱(R3版)		点検・評価	
取組の視点	重点施策	主な取組項目	
		修正前	修正案
1 教育の質の向上	①学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	1) 私立幼稚園に関する助成	1) 小学校就学前の幼児教育の充実
		2) 幼保小連携の推進	2) 幼保小連携の推進
		3) 小中一貫教育の取組に関する情報発信	3) 小中一貫教育の推進
		4) 人権教育・道徳教育の推進	4) 人権教育・道徳教育の推進
		[追加]	5) 英語教育の充実
		5) 児童・生徒の食育の推進	6) 子どもたちの体力向上の促進
		6) 学校体育等の充実	7) 子どもたちの食育の推進
		7) 教員の活用指導力の向上	8) ICTを活用した教育活動の推進
	②教員の資質・能力の向上	8) 読書活動の推進と学校図書館の機能強化	9) 学校図書館を活用した学習・読書活動の充実
		1) 教員研修の充実	1) 教員研修の充実
		2) ICTを活用した教育活動の推進	2) 教員のICT活用能力の向上
	③学校の教育環境の整備	3) 子どもと向き合うことができる環境整備	3) 子どもたちと向き合う時間の創出(教員の働き方改革の促進)
1) 学校施設の整備(改修・改築)		1) 学校施設の整備(改修・改築)	
2) 区立学校の適正配置		2) 区立学校の適正規模・適正配置	
		3) 学級編制等のあり方の検討	
2 家庭や地域と連携した教育の推進	①家庭教育への支援	1) 家庭教育への支援	1) 家庭教育への支援
		2) 関係機関の連携強化	2) 関係機関との連携強化
	②学校運営や教育活動における家庭や地域との協働	1) 学校安全対策の推進	1) 学校安全対策の推進
		2) 地域を活用した教育活動の推進	2) 地域を活用した教育活動の推進
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	①いじめ・不登校などへの対応	1) 教育相談体制の充実	1) いじめ・不登校等に対する効果的な取組の推進
		2) いじめ防止対策の推進	2) 専門的人材を活用しいじめ問題の解決
		3) 不登校対策の充実	3) 不登校児童・生徒への学習機会の充実
		4) 不登校実態調査の実施	4) 不登校実態調査の実施
	②さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援	1) 就学援助	1) 一人ひとりに応じた生活支援・学習支援の実施
		2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施	
		3) 外国人児童・生徒の就学促進及び就学先の把握	2) 外国人児童・生徒とその家庭への支援
		4) 日本語指導の充実	
	③障害のある子どもたちなどへの支援	1) 障害理解の推進	1) 障害理解への取組の充実
		2) 教員の専門性の向上	
		3) 子どもたちの障害にあわせたICT機器の配備	2) ICTを活用した学習支援の推進
		4) 医療的ケア児支援の体制の充実	3) 医療的ケア児支援体制の充実

変更箇所【子育て分野】

教育・子育て大綱(R3版)		点検・評価	
取組の視点	重点施策	主な取組項目	
		修正前	修正案
1 子どもと子育てで家庭の援の充実	①相談支援体制の充実	1) 外遊び型子育てのひろば事業	1) 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充
		2) オンラインによる児童相談体制の実施	2) オンラインによる相談と情報発信の充実
		3) オンラインひろばの実施	
	②新しい児童相談体制の充実	1) 都との連携強化	1) 都との連携強化
		2) 児童虐待の防止への取組(新たな子センの体制構築)	2) 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実
	③支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	1) 発達に不安のある親子のひろば事業(のびのびひろば)	1) 発達の不安や障害のある親子支援の充実
		2) 私立保育所の障害児保育巡回指導の実施	2) 障害児保育の充実
		3) ひとり親支援事業	3) ひとり親家庭等への支援
	2 子どもの教育・保育の充実	①家庭での子育て支援サービスの充実	1) 練馬こどもカフェの拡大
2) 子育てのひろばの整備			2) 子育てのひろばの増設
3) 外遊び型子育てのひろばの整備			
4) 外遊び事業			3) 公園等を活用した外遊びの取組
②練馬こども園の充実		1) 練馬こども園の拡大	1) 練馬こども園の拡大
		③保育サービスの充実	1) 保育施設の定員拡大
2) LINEで保育指数シミュレーション機能を提供			2) 窓口や保育施設のICT化の推進
3) 区立保育所(委託園)のICT導入			
4) 区ホームページへの区内保育施設の第三者評価結果の掲載			3) 保育サービス水準の向上
5) 区内保育施設への研修の充実			
3 子どもの居場所と成長環境の充実	①安全で充実した放課後の居場所づくり	1) ねりっこクラブの拡大	1) ねりっこクラブの拡大
		②児童館機能の充実	1) 児童館事業
	③青少年の健全育成・若者の自立支援		1) 青年リーダー講習会における地域活動(啓発を含む)のプログラムの導入
		2) 青年自主企画講座等の企画、運営の充実	1) 青少年の野外活動・地域交流事業等の推進
		3) 居場所事業の利用をきっかけとする社会との接点づくりの充実	2) 青年リーダーの養成、若者の企画運営事業の推進

令和3年度 点検・評価における主な取組項目(案)【教育分野】

教育・子育て大綱(R3版)		点検・評価
取組の視点	重点施策	主な取組項目
1 教育の質の向上	①学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実	1) 小学校就学前の幼児教育の充実
		2) 幼保小連携の推進
		3) 小中一貫教育の推進
		4) 人権教育・道徳教育の推進
		5) 英語教育の充実
		6) 子どもたちの体力向上の促進
		7) 子どもたちの食育の推進
		8) ICTを活用した教育活動の推進
		9) 学校図書館を活用した学習・読書活動の充実
	②教員の資質・能力の向上	1) 教員研修の充実
		2) 教員のICT活用能力の向上
		3) 子どもたちと向き合う時間の創出(教員の働き方改革の促進)
③学校の教育環境の整備	1) 学校施設の整備(改修・改築)	
	2) 区立学校の適正規模・適正配置	
	3) 学級編制等のあり方の検討	
2 家庭や地域と連携した教育の推進	①家庭教育への支援	1) 家庭教育への支援
		2) 関係機関との連携強化
	②学校運営や教育活動における家庭や地域との協働	1) 学校安全対策の推進
		2) 地域を活用した教育活動の推進
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	①いじめ・不登校などへの対応	1) いじめ・不登校等に対する効果的な取組の推進
		2) 専門的人材を活用しいじめ問題の解決
		3) 不登校児童・生徒への学習機会の充実
		4) 不登校実態調査の実施
	②さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援	1) 一人ひとりに応じた生活支援・学習支援の実施
		2) 外国人児童・生徒とその家庭への支援
	③障害のある子どもたちなどへの支援	1) 障害理解への取組の充実
		2) ICTを活用した学習支援の推進
		3) 医療的ケア児支援体制の充実

令和3年度 点検・評価における主な取組項目(案)【子育て分野】

教育・子育て大綱(R3版)		点検・評価
取組の視点	重点施策	主な取組項目
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	①相談支援体制の充実	1) 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充 2) オンラインによる相談と情報発信の充実
	②新しい児童相談体制の充実	1) 都との連携強化 2) 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実
	③支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実	1) 発達の不安や障害のある親子支援の充実 2) 障害児保育の充実 3) ひとり親家庭等への支援
2 子どもの教育・保育の充実	①家庭での子育て支援サービスの充実	1) 練馬こどもカフェの拡充 2) 子育てのひろばの増設 3) 公園等を活用した外遊びの取組
	②練馬こども園の充実	1) 練馬こども園の拡大
	③保育サービスの充実	1) 保育施設の定員拡大 2) 窓口や保育施設のICT化の推進 3) 保育サービス水準の向上
3 子どもの居場所と成長環境の充実	①安全で充実した放課後の居場所づくり	1) ねりっこクラブの拡大
	②児童館機能の充実	1) 乳幼児親子向けの児童館機能の充実 2) 中高生居場所づくり事業の充実
	③青少年の健全育成・若者の自立支援	1) 青少年の野外活動・地域交流事業等の推進 2) 青年リーダーの養成、若者の企画運営事業の推進 3) 若者の自立に向けた相談・支援

資料 4

令和 3 年 9 月 3 日
教育振興部教育総務課

令和 2 年度歳入歳出決算について

1 決算概要

(1) 区一般会計から見た教育関係費の割合

(単位：千円)

	区一般会計 歳出決算額①	教育関係費 歳出予算現額②	教育関係費 歳出決算額③	翌年度繰越額 不用額 (②-③)	執行率 (③/②)	構成比 (③/①)
平成 28 年度	256,454,510	86,034,135	83,877,289	2,156,846	97.5%	32.7%
平成 29 年度	246,985,843	91,155,848	88,579,559	2,576,289	97.2%	35.9%
平成 30 年度	261,065,739	96,640,514	94,396,599	2,243,915	97.7%	36.2%
令和元年度	268,248,659	102,108,441	99,082,466	3,025,975	97.0%	36.9%
令和 2 年度	349,042,496	105,136,568	100,337,576	繰明 266,286 事繰 12,860 4,519,846	95.4%	28.7%

(2) 教育関係費の内訳

(単位：千円)

	歳出予算現額②	歳出決算額③	翌年度繰越額 不用額 (②-③)	執行率 (③/②)	(参考) 3 年度 当初予算額	
令和 2 年度						
教育費	32,982,862	31,399,737	繰明 266,286 1,316,839	95.2%	32,644,314	
内訳	教育総務費	8,011,073	7,721,569	289,504	96.4%	8,230,093
	小学校費	11,973,151	11,464,559	繰明 146,099 362,492	95.8%	12,689,925
	中学校費	6,700,194	6,437,039	繰明 120,086 142,969	96.1%	5,490,036
	幼稚園費	6,298,444	5,776,570	521,874	91.7%	6,234,260
こども家庭費	72,153,706	68,937,839	事繰 12,860 3,203,007	95.5%	72,580,593	
総計	105,136,568	100,337,576	繰明 266,286 事繰 12,860 4,519,846	95.4%	105,224,907	

2 令和 2 年度主要事業成果報告書 (教育費・こども家庭費)

別紙のとおり

3 教育関係費決算内訳

(1) 一般会計(教育関係費・歳入)

(単位:円)

款 項 目	予算現額	収入済額	増減額	収入率
歳入計	37,359,241,000	37,468,787,638	109,546,638	100.3%
11 分担金及び負担金	748,244,000	847,377,840	99,133,840	113.2%
1 負担金	748,244,000	847,377,840	99,133,840	113.2%
4 こども家庭費負担金	748,244,000	847,377,840	99,133,840	113.2%
12 使用料及び手数料	852,090,000	908,002,508	55,912,508	106.6%
1 使用料	851,547,000	907,603,508	56,056,508	106.6%
9 教育使用料	16,769,000	11,783,776	△ 4,985,224	70.3%
10 こども家庭使用料	834,778,000	895,819,732	61,041,732	107.3%
2 手数料	543,000	399,000	△ 144,000	73.5%
8 教育手数料	543,000	399,000	△ 144,000	73.5%
13 国庫支出金	20,754,904,000	20,988,030,769	233,126,769	101.1%
1 国庫負担金	16,202,270,000	16,344,005,599	141,735,599	100.9%
3 教育費負担金	1,785,435,000	1,760,838,809	△ 24,596,191	98.6%
4 こども家庭費負担金	14,416,835,000	14,583,166,790	166,331,790	101.2%
2 国庫補助金	4,546,511,000	4,637,936,000	91,425,000	102.0%
9 教育費補助金	1,144,011,000	1,149,363,000	5,352,000	100.5%
10 こども家庭費補助金	3,402,500,000	3,488,573,000	86,073,000	102.5%
3 国庫委託金	6,123,000	6,089,170	△ 33,830	99.4%
3 こども家庭費委託金	1,342,000	1,336,480	△ 5,520	99.6%
6 教育費委託金	4,781,000	4,752,690	△ 28,310	99.4%
14 都支出金	12,323,380,000	12,188,374,031	△ 135,005,969	98.9%
1 都負担金	5,826,753,000	5,468,564,414	△ 358,188,586	93.9%
4 教育費負担金	1,115,084,000	1,081,522,415	△ 33,561,585	97.0%
5 こども家庭費負担金	4,711,669,000	4,387,041,999	△ 324,627,001	93.1%
2 都補助金	6,470,953,000	6,703,204,038	232,251,038	103.6%
8 教育費補助金	1,233,762,000	1,186,496,683	△ 47,265,317	96.2%
9 こども家庭費補助金	5,237,191,000	5,516,707,355	279,516,355	105.3%
3 都委託金	25,674,000	16,605,579	△ 9,068,421	64.7%
6 教育費委託金	25,674,000	16,605,579	△ 9,068,421	64.7%
15 財産収入	32,012,000	29,521,549	2,939,549	111.1%
1 財産運用収入	26,582,000	26,220,269	△ 361,731	98.6%
1 財産貸付収入	26,582,000	26,220,269	△ 361,731	98.6%
2 財産売払収入	5,430,000	3,301,280	△ 2,128,720	60.8%
1 物品売払収入	5,430,000	3,301,280	△ 2,128,720	60.8%
19 諸収入	141,041,000	371,580,941	230,539,941	263.5%
4 受託事業収入	81,960,000	84,439,640	2,479,640	103.0%
3 こども家庭費受託収入	81,960,000	84,439,640	2,479,640	103.0%
6 雑入	59,081,000	287,141,301	228,060,301	486.0%
5 納付金	1,751,000	179,459,327	177,708,327	10249.0%
7 雑入	57,330,000	107,681,974	50,351,974	187.8%
20 特別区債	2,513,000,000	2,135,900,000	△ 377,100,000	85.0%
6 教育債	1,947,000,000	1,682,900,000	△ 264,100,000	86.4%
7 こども家庭債	566,000,000	453,000,000	△ 113,000,000	80.0%

(2)一般会計(教育関係費・歳出)

(単位:円)

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額 不 用 額	執行率
10	教育費		32,982,862,000	31,399,737,368	繰明 266,285,500 1,316,839,132	95.2%
1	教育総務費		8,011,073,000	7,721,568,997	289,504,003	96.4%
	1	教育委員会費	14,185,000	12,492,128	1,692,872	88.1%
	2	学校教育総務費	4,106,156,000	3,983,951,674	122,204,326	97.0%
	3	教育指導費	569,353,000	498,168,522	71,184,478	87.5%
	4	学校教育支援センター費	321,298,000	306,427,871	14,870,129	95.4%
	5	少年自然の家費	975,346,000	918,040,517	57,305,483	94.1%
	6	図書館費	2,024,735,000	2,002,488,285	22,246,715	98.9%
2	小学校費		11,973,151,000	11,464,559,339	繰明 146,099,400 362,492,288	95.8%
	1	学校管理費	3,884,533,000	3,630,191,806	254,341,194	93.5%
	2	学校営繕費	2,428,968,000	2,203,798,705	繰明 146,099,400 79,069,895	90.7%
	3	教育振興費	386,501,000	383,392,784	3,108,216	99.2%
	4	学校給食費	1,634,066,000	1,625,822,368	8,243,632	99.5%
	5	学校保健費	281,710,000	274,936,580	6,773,420	97.6%
	6	学校施設整備費	3,357,373,000	3,346,417,096	10,955,931	99.7%
3	中学校費		6,700,194,000	6,437,038,780	繰明 120,186,100 142,969,120	96.1%
	1	学校管理費	1,629,754,000	1,533,682,076	96,071,924	94.1%
	2	学校営繕費	1,731,614,000	1,584,417,167	繰明 120,186,100 27,010,733	91.5%
	3	教育振興費	247,456,000	247,455,316	684	100.0%
	4	学校給食費	875,483,000	871,784,189	3,698,811	99.6%
	5	学校保健費	141,443,000	137,279,532	4,163,468	97.1%
	6	学校施設整備費	2,074,444,000	2,062,420,500	12,023,500	99.4%
4	幼稚園費		6,298,444,000	5,776,570,279	521,873,721	91.7%
	1	幼稚園管理費	248,736,000	234,838,667	13,897,333	94.4%
	2	教育振興費	6,049,708,000	5,541,731,612	507,976,388	91.6%

款	項	目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額 不 用 額	執行率
11	子ども家庭費		72,153,706,000	68,937,839,248	事繰 12,860,000 3,203,006,752	95.5%
1	子ども家庭費		72,153,706,000	68,937,839,248	事繰 12,860,000 3,203,006,752	95.5%
	1	子ども家庭総務費	33,354,395,000	32,253,296,913	1,101,098,087	96.7%
	2	保育委託費	29,487,373,000	27,921,277,569	1,566,095,431	94.7%
	3	青少年費	189,844,000	155,832,251	34,011,749	82.1%
	4	児童福祉施設費	8,905,593,000	8,393,985,464	事繰 12,860,000 498,747,536	94.3%
	5	児童福祉施設建設費	216,501,000	213,447,051	3,053,949	98.6%

事業名	(1) 家庭での子育て支援サービスの充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち			
戦略計画名	1	子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	子ども家庭費	項	子ども家庭費	目	子ども家庭給務費

1 事業概要

- (1) 子育てのひろば

0～3歳の乳幼児親子が自由に来室して交流ができるほか、子育て相談も受け付けている。公設の子育てのひろばびよびよを運営しているほか、NPO法人等が運営する民設子育てのひろばへ補助金を交付している。
- (2) 外遊びの事業（おひさまびよびよ）

0～3歳の乳幼児親子が、公園の中で自然とふれあいながら交流できる屋外の遊び場を提供するほか、保育士等の有資格者を配置し、子育て相談も受け付けている。
- (3) 発達に不安のある親子のひろば事業（のびのびひろば）

区内5か所の子ども家庭支援センターで、発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業を実施し、必要に応じてセンターの相談員による子育て相談を受け付けている。
- (4) 憩いの森などを活用した外遊び事業

概ね3歳以上の未就学児とその保護者を対象に、大規模公園などの大きなフィールドを活用して、子どもの興味関心に合わせて親子で散策する移動型の外遊び事業を実施する。
- (5) 乳幼児一時預かり事業

区内5か所の子ども家庭支援センター内のびよびよで、生後6か月から就学前までの児童を対象に実施している一時預かり事業。令和2年度からインターネット予約システムの運用を開始し、利便性の向上を図っている。
- (6) ファミリーサポート事業

区が実施する講習会を修了した有償ボランティア（援助会員）が、利用会員登録をした区民の子どもを1対1で預かる育児支えあい事業。令和2年度からは、軽度障害児の受入を開始している。
- (7) 練馬こどもカフェ

民間カフェ等と協働し、子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供するため、令和元年度に「練馬こどもカフェ」を創設した。民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談や乳幼児向けの教育サービス等を実施することで、在宅子育て世帯への支援を行う。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)子育てのひろば						
講師謝礼	578,000	158,000	420,000	27.3	国庫支出金 71,798,000 都支出金 71,798,000	67,218,300
消耗品費および図書購入費	743,000	735,859	7,141	99.0		
玩具購入費	689,000	688,336	664	99.9		
修繕料	18,000	12,320	5,680	68.4		
洗濯料	118,000	42,280	75,720	35.8		
子育てのひろば運営業務委託料	56,914,000	56,913,216	784	100.0		
指定管理者管理業務費	45,133,000	45,132,839	161	100.0		
洗濯機等購入費	531,000	505,450	25,550	95.2		
運営費補助金	106,960,000	106,626,000	334,000	99.7		
(2)外遊びの事業 (おひさまびよびよ) 業務委託料	1,923,000	1,923,000	0	100		
(3)発達に不安のある親子のひろば事業(のびのびひろば) 委託料	5,157,000	5,156,600	400	100.0	都支出金 2,579,000	2,577,600

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(4) 憩いの森などを活用した 外遊び事業 事業補助金	818,000	391,000	427,000	47.8	0	391,000
(5) 乳幼児一時預かり事業 乳幼児一時預かり事業 委託料	135,822,000	124,136,797	11,685,203	91.4	国庫支出金 23,443,000	82,284,617
乳幼児一時預かり事業予約 管理システム保守等委託料	4,615,000	4,614,060	940	100.0	都支出金 23,443,000	
電算機賃借料	459,000	419,760	39,240	91.5		
(6) ファミリーサポート事業 傷害等保険料	1,835,000	1,814,010	20,990	98.9	国庫支出金 6,853,000	17,338,828
運営業務委託料	32,268,000	29,230,818	3,037,182	90.6	都支出金 6,853,000	
(7) 練馬こどもカフェ 消耗品費	24,000	23,904	96	99.6	都支出金 967,000	- 509,696
講師派遣委託料	722,000	433,400	288,600	60.0		
合 計	395,327,000	378,957,649	16,369,351	95.9	208,695,500	170,262,149

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 子育てのひろば 計27か所	計27か所	検討	1か所開設	— %
(2) 外遊びの事業 (おひさまびよびよ) 計8か所	計7か所	—	—	—
(3) 発達に不安のある親子の ひろば事業(のびのびひろ ば)(5か所) 月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	実施	実施	—
(4) 憩いの森などを活用した 外遊び事業	開始	充実	充実 (年4回実施)	—
(5) 乳幼児一時預かり事業 インターネット予約 システム運用開始	構築	運用開始	運用開始	—
(6) ファミリーサポート事業 軽度障害児受入れ実施	検討	開始	開始	—
(7) 練馬こどもカフェ 7か所	3か所	2か所	2か所	100

4 事業実績

(1) 子育てのひろば

施設数 27 か所 (内訳：公設 11 か所／民設 16 か所)

利用人数 延 158,280 人 (内訳：公設 111,391 人／民設 46,889 人)

※民設 16 か所のうち、既存 1 施設は令和 2 年度末に閉室した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公設は令和 2 年 4 月 11 日から 5 月 31 日まで臨時休室し、電話相談のみ受け付けた。また、令和 2 年 6 月 1 日から 9 月 22 日までおよび令和 3 年 1 月 12 日から 3 月 21 日まで、入室人数制限を実施したほか対面講座を中止した。

なお、入室人数制限等を実施したことを受け、オンラインひろばを実施した。

実施回数 109 回

参加人数 延 1,096 人

(2) 外遊びの事業 (おひさまびよびよ)

実施回数 244 回 (7 か所)

利用人数 延 21,670 人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 13 日から 6 月 15 日までは、事業を中止した。

(3) 発達に不安のある親子のひろば事業 (のびのびひろば)

実施回数 計 86 回

利用人数 延 1,382 人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 11 日から 6 月 30 日までは、事業を中止した。

また、令和 2 年 7 月 1 日から 9 月 30 日までおよび令和 3 年 1 月 12 日から 3 月 21 日までは、入室人数制限および事前予約制を導入し実施した。

(4) 憩いの森などを活用した外遊び事業

実施回数 年 4 回

参加者数 延 216 人

(5) 乳幼児一時預かり事業

乳幼児一時預かり事業の利便性の向上のため、インターネット予約システムの運用を開始した。

受入枠数 年間 30,289 人分

利用人数 延 20,863 人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 11 日から 5 月 27 日までは、強い利用自粛を要請し、令和 2 年 5 月 28 日から 9 月 30 日までは、定員を 5 割に抑制し事業を実施した。

(6) ファミリーサポート事業

利用件数 延 11,650 件

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 11 日から 5 月 27 日までは、利用自粛を要請した。

(7) 練馬こどもカフェ

5 か所で、全 25 回開催した。(※この他 1 か所で 1 回プレ開催)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月から 6 月までおよび令和 3 年 1 月から 3 月 21 日までは開催を中止した。事業の再開にあたっては、規模を縮小するなどの対策を実施した。また、開催規模を縮小したことを受け令和 2 年 9 月からはオンライン版を開始し、全 8 回開催した。

参加者数

店舗開催 親子延 93 組 (※この他、プレ開催に親子 3 組が参加)

オンライン開催 親子延 20 組

事業名	(2) 保育所待機児童の解消			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	こども家庭費	項	こども家庭費	目	こども家庭総務費 保育委託費 児童福祉施設建設費

1 事業概要

(1) 保育所の拡充

① 私立認可保育所の整備

待機児童数ゼロが当たり前のものとして定着できるよう必要な供給量を確保するため、私立認可保育所の整備を進める。

② 区立保育園の改築

待機児童数ゼロが当たり前のものとして定着できるよう必要な供給量を確保するため、区立保育園の改築に合わせて保育定員を拡大する。

(2) 安心して保育サービスを利用できる仕組みづくり

保護者が安心して保育サービスを利用できるようにするため、各保育園の運営状況の「見える化」、利用者の相談や意見・要望等に対応する仕組みをつくる。

(3) 多様な保育サービスの充実

新規開設の私立認可保育所や区立保育園の委託拡大により、延長保育事業を充実するなど多様な保育ニーズに対応する。また、保護者からのニーズの増加を踏まえ、病児・病後児保育施設を整備する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 保育所の拡充						
①私立認可保育所の整備 施設整備費補助金	1,104,828,000	1,068,280,000	36,548,000	96.7	国庫支出金 295,332,000 都支出金 616,279,000	156,669,000
②区立保育園の改築	0	0	0	-		
(2) 安心して保育サービスを利用できる仕組みづくり						
保育の見える化等検討経費	-	-	-	-	-	-
(3) 多様な保育サービスの充実						
扶助費	38,535,000	36,426,000	2,109,000	94.5	国庫支出金 1,400,000 都支出金 1,400,000	33,626,000
合 計	1,143,363,000	1,104,706,000	38,657,000	96.6	914,411,000	190,295,000

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1) 保育所の拡充				
①私立認可保育所の整備 計181所 (定員15,660人)	計181所 (定員15,601人)	検討	9所 (定員474人)	-
②区立保育園の改築 上石神井第三保育園の 改築による定員増	中断中	工事	中断中	-
(2) 安心して保育サービスを利用できる仕組みづくり	検討	実施	実施	-

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(3)多様な保育サービスの充実 延長保育 計150か所	計130か所	18か所開始	18か所開始	100
病児・病後児保育 計8か所	計8か所	-	-	-

4 事業実績

(1) 保育所の拡充

① 私立認可保育所の整備

私立認可保育所新設9か所（分園1か所含む）、既存施設の定員増などにより定員を拡大した。

② 区立保育園の改築

都営住宅転居拒否者のため解体工事着手が遅れたため、上石神井第三保育園の改築工事は中断中。

(2) 安心して保育サービスを利用できる仕組みづくり

① 地域型保育事業の第三者評価受審のための補助の創設。区の指導検査結果の公表。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため補助事業は延期した。

② 区立保育園（直営・委託）へのICTソフト導入および検討

区立保育園（委託）1か所で検証実施

③ 東京都指定キャリアアップ研修の練馬区での実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため延期した。

(3) 多様な保育サービスの充実

令和2年4月に開設した私立認可保育所16か所および新規区立委託園2か所で、延長保育を開始した。

事業名	(3) 「練馬こども園」の充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	1 子育てのかたちを選択できる社会の実現	款	教育費	項	幼稚園費	目	教育振興費

1 事業概要

通年（夏・冬・春休みも含む）で11時間（標準型）保育を実施する私立幼稚園を練馬こども園として認定している。また、令和元年度に、短時間型（9時間以上11時間未満）および低年齢型（0～2歳児）を創設した。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
一時預かり事業補助金	277,097,000	249,408,922	27,688,078	90.0	国庫支出金 48,111,891 都支出金 148,650,766	52,646,265
合 計	277,097,000	249,408,922	27,688,078	90.0	196,762,657	52,646,265

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
練馬こども園 計25園	計20園	3園認定	2園認定	% 66.7

4 事業実績

練馬こども園として、新たに2園（標準型1園、短時間型1園）を認定した。

令和元年度に4園認定しており、令和元・2年度の通算計画6園を達成している。

令和2年度末時点で22園認定（低年齢型2園のうち1園は標準型として認定している園と重複認定）。

実園数は21園。

事業名	(6) 乳幼児親子の身近な相談場所の拡充			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち			
戦略計画名	2	子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	款	こども家庭費	項	こども家庭費	目	こども家庭総務費

1 事業概要

(1) 外遊びの事業（おひさまびよびよ）

0～3歳の乳幼児親子が、公園の中で自然とふれあいながら交流できる屋外の遊び場を提供するほか、保育士等の有資格者を配置し、子育て相談も受け付けている。

(2) 発達に不安のある親子のひろば事業（のびのびひろば）

区内5か所の子ども家庭支援センターで、発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業を実施し、必要に応じてセンターの相談員による子育て相談を受け付けている。

2 経費の執行状況

区分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)外遊びの事業 (おひさまびよびよ) 業務委託料	3,936,000	3,936,000	0	100	都支出金 1,968,000	1,968,000
(2)発達に不安のある親子の ひろば事業(のびのびひろ ば)【再掲】※	-	-	-	-	-	-
合計	3,936,000	3,936,000	0	100	1,968,000	1,968,000

※…計画1 事業(1)-(3)の再掲。事業費は事業(1)-(3)に計上している。

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)外遊びの事業 (おひさまびよびよ) (8か所) 相談員の配置 8か所	7か所配置	-	-	-
(2)発達に不安のある親子の ひろば事業(のびのびひろ ば)(5か所) 月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	月2回実施(4か所) 月1回または2回実施 (1か所)	実施	実施	-

4 事業実績

(1) 外遊びの事業（おひさまびよびよ）

実施回数 244回（7か所）

利用人数 延 21,670人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月13日から6月15日までは、事業を中止した。

(2) 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業（のびのびひろば）

実施回数 計 86回

利用人数 延 1,382 人

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月11日から6月30日までは、事業を中止した。

また、令和2年7月1日から9月30日までおよび令和3年1月12日から3月21日までは、入室人数制限および事前予約制を導入し実施した。

事業名	(8) 新しい児童相談体制の構築			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち			
戦略計画名	2	子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実	款	こども家庭費	項	こども家庭費	目	こども家庭給務費

1 事業概要

(1) 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実

① 支援体制の強化

増加する相談に対応するため、専門職を増員する。

② スーパーバイザーの配置（弁護士・児童相談所OB）

法的判断を含む相談の増加に対応するため、スーパーバイザーを配置する。

(2) 都児童相談センターとの連携強化

① 都との協議

練馬区虐待対応拠点を設置し、都児童相談所と連携して虐待防止に取り組んでいくための協議を行う。

② 都児童相談センターへの区職員派遣

連携強化を図るため、区職員を都児童相談センターへ派遣する。

③ 要支援家庭を対象としたショートステイ事業

支援を要する家庭の児童（0～12歳）を対象に、施設で養育するとともに、生活指導等を行う。

④ 協力家庭によるショートステイ事業の実施

施設での実施に加えて地域の養育家庭のうち、協力いただける家庭でのショートステイ事業「家庭型子どもショートステイ事業」を実施する。

⑤ 都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託

都児童相談センターとの、事案送致やルールについて共通認識に基づいた制度運用についての協議を踏まえ、区が事案対応を行う。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実 スーパーバイザーの配置 (弁護士・児童相談所OB等) 報償費 委託料(弁護士法務相談)	864,000 1,170,000	432,000 936,000	432,000 234,000	50 80	国庫支出金 1,017,000	351,000
(2) 都児童相談センターとの連携の強化 要支援家庭を対象とした ショートステイ事業 短期入所(要支援ショートステイ)事業委託料 協力家庭によるショートステイ事業の実施 短期入所(ショートステイ)事業委託料	16,463,000 838,000	15,677,017 0	785,983 838,000	95.2 0	国庫支出金 650,000 都支出金 6,827,000	8,200,017
合 計	19,335,000	17,045,017	2,289,983	88.2	8,494,000	8,551,017

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実				%
① 支援体制の強化	増員 (心理2人) (福祉3人)	-	増員 (心理2人) (福祉4人)	-
② スーパーバイザーの配置(弁護士・児童相談所OB等)	配置 (弁護士延24人) (児童相談所OB延22人)	-	-	-
(2) 都児童相談センターとの連携の強化				
① 都との協議 都と共同で取り組む仕組みの構築	協議	協議	都と共同で取り組む仕組みの構築	-
② 都児童相談センターへの区職員派遣 拡大	課長級 (通年1人) (月2回1人) 一般職員 (通年2人)	-	-	-
③ 要支援家庭を対象としたショートステイ事業受入対象年齢の拡大	拡大 (対象年齢0～12歳)	検討	検討	-
④ 協力家庭によるショートステイ事業の実施	検討	開始	開始	-
⑤ 都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託	開始	実施	実施	-

4 事業実績

(1) 子ども家庭支援センターによる支援体制の充実

① 支援体制の強化

練馬子ども家庭支援センターの専門職を増員し、増加する虐待通告等に対応した。

心理 2人増 福祉 4人増

② スーパーバイザーの配置(弁護士・児童相談所OB)

親権等法的判断を含む相談や児童相談所からの事案送致等に対応できるよう弁護士や児童相談所OBが練馬子ども家庭支援センター支援検討会議へ参画し、スーパーバイズ等の支援を実施した。

弁護士 延24人 児童相談所OB 延24人

(2) 都児童相談センターとの連携の強化

① 都との協議

都との協議を踏まえ、練馬子ども家庭支援センター内に都区共同の「練馬区虐待対応拠点」を設置した。

拠点において、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせ、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現している。

練馬区虐待対応拠点における都区連携実績 236件

② 都児童相談センターへの区職員派遣

平成29年度に都と締結した、児童相談に係る連携強化事業の実施に関しての協定に基づき、区職員の派遣を実施した。

・管理職(通年1人、月2回1人)

・一般職員(通年2人)

③ 要支援家庭を対象としたショートステイ事業

支援が必要な家庭の児童（0歳～12歳）を最大14日間、施設において養育し、生活指導や行動観察を行うとともに、保護者の支援を行い、養育状況の改善を図った。

利用人数 延211人

④ 協力家庭によるショートステイ事業の実施

2歳から小学6年生を対象とした家庭型子どもショートステイ事業を、令和3年1月から開始した。

登録家庭数 8家庭

⑤ 都児童相談センターからの事案送致・指導措置委託

令和元年10月から東京都との協議を踏まえて、区による事案対応を行った。

都児童相談センターからの送致件数 232件

事業名	(9) ねりっこクラブの全小学校での実施			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち			
戦略計画名	3	すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり	款	子ども家庭費	項	子ども家庭費	目	子ども家庭総務費 児童福祉施設費

1 事業概要

(1) ねりっこクラブの全小学校での実施

学童クラブの待機児童を解消し、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができるよう、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施する。平成28年度から事業を開始し、令和3年度から計37校で実施している。

(2) 夏休み居場所づくり事業の拡充

「ねりっこクラブ」実施の進捗や待機児童の状況に応じて、夏休み居場所づくり事業を実施する。

(3) 民間学童保育の拡充

駅前での開設、長時間保育の実施など、多様な区民ニーズに応えるとともに、今後のねりっこクラブの担い手の育成のため、民間事業者を支援する。

(4) キッズ安心メールの利用拡大

現在、ねりっこクラブ、学童クラブ、児童館等で利用されている「キッズ安心メール」を学校応援団ひろば室へも設置する。

(5) 児童館の機能の見直し

小学生の居場所となる「ねりっこクラブ」の拡大に合わせ、児童館等の機能を見直す。

中学生・高校生向け事業を充実する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) ねりっこクラブの全小学校での実施						
運營業務委託事業者選定 委員会委員謝礼	270,000	120,000	150,000	44.4	使用料 127,513,700	601,479,857
消耗品費	13,440,000	13,439,199	801	100.0	国庫支出金 209,388,000	
修繕料	201,000	6,600	194,400	3.3	都支出金 387,654,834	
廃棄物処理費	831,000	512,050	318,950	61.6		
運營業務等委託料	1,499,096,000	1,296,426,415	202,669,585	86.5		
教室改修等工事費	6,023,000	5,948,359	74,641	98.8		
冷蔵庫等購入費	9,911,000	9,583,768	327,232	96.7		
(2) 夏休み居場所づくり事業の拡充						
夏休み居場所づくり事業 委託料	12,454,000	12,452,472	1,528	100.0	都支出金 3,816,781	8,635,691
(3) 民間学童保育の拡充						
運営費補助金	35,920,000	29,059,000	6,861,000	80.9	国庫支出金 8,735,355 都支出金 9,596,275	10,727,370
(4) キッズ安心メールの利用拡大						
運營業務等委託料	1,014,000	872,177	141,823	86.0	0	3,511,627
読取端末機器賃借料	2,640,000	2,639,450	550	100.0		
(5) 児童館の機能の見直し 中高生カフェ事業用消耗品費	260,000	0	260,000	0	0	0
合 計	1,582,060,000	1,371,059,490	211,000,510	86.7	746,704,945	624,354,545

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) ねりっこクラブの実施 計35校	計19校	8校開始	8校開始	100
(2) 夏休み居場所づくり 事業の実施 11校	10校	11校	12校	109.1
(3) 民間学童保育の拡充 運営費助成 13施設	13施設	拡大	拡大 (2施設)	-
(4) キッズ安心メールの利用 拡大 計20校設置	準備	10校設置	10校設置	100
(5) 児童館の機能の見直し 中学生・高校生向け 事業を実施	充実	充実	縮小	-

4 事業実績

- (1) ねりっこクラブの全小学校での実施
 - ・平成 28 年 4 月から 3 小学校で開始（豊玉小、田柄第二小、向山小）
 - ・平成 29 年 4 月から 5 小学校で開始（中村西小、北町西小、高松小、関町小、大泉学園小）
 - ・平成 30 年 4 月から 5 小学校で開始（春日小、谷原小、北原小、立野小、富士見台小）
 - ・平成 31 年 4 月から 6 小学校で開始（豊玉東小、開進第三小、田柄小、光が丘第八小、石神井台小、上石神井小）
 - ・令和 2 年 4 月から 8 小学校で開始（仲町小、練馬小、光が丘春の風小、光が丘秋の陽小、石神井東小、大泉第三小、大泉学園緑小、八坂小）
- (2) 夏休み居場所づくり事業の拡充
令和元年度までに実施した豊玉南小、大泉小、大泉北小に加え、新たに中村小、開進第一小、開進第二小、開進第四小、練馬第二小、練馬東小、旭町小、大泉第二小、大泉第六小で実施。
- (3) 民間学童保育の拡充
令和 2 年度から新規開設した 2 施設（関町南アフタースクール、明光学童クラブ大泉学園）を含む 15 施設を運営する事業者に、運営費の助成を行った。
- (4) キッズ安心メールの利用拡大
学校応援団ひろば 10 校に設置。
- (5) 児童館の機能の見直し
中学生・高校生向け事業として、皆で食べ（飲み）ながら、皆で話し、職員が個々の児童に寄り添うことで「相談」機能を強化する目的で行う「中高生カフェ」を実施。飲食を伴う事業であることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため縮小。

事業名	(10) 教育の質の向上			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	総務費 教育費	項	総務管理費 教育総務費 小学校費 中学校費	目	一般管理費 学校教育総務費 教育指導費 学校運営費 学校施設整備費

1 事業概要

(1) ICT 環境の整備の推進

「練馬区学校 ICT 環境整備計画」に基づき、ICT を効果的に活用し、わかりやすく理解の深まる授業を実施するために、大型提示装置（電子黒板）・教室用パソコン等の教室 ICT 機器を、区立の小中学校のすべての普通教室等に配備し、児童・生徒全員にタブレットパソコンを配備する。

(2) 学校図書館の機能強化

区立小中学校と区立図書館とが連携して、すべての学校図書館の情報化、人的配置などを推進することで、学校図書館の機能を強化する。

適切な蔵書を行うとともに、学校図書館を授業で活用することで、児童・生徒の調べ学習等を充実させるため、令和2年度までに全区立小中学校に学校図書館蔵書管理システムを導入する。

(3) 小中学校校舎等の改築の推進

学校施設の部分改築または全部改築を行う。

(4) 小中学校体育館の空調設備の整備

概ね7か年で小中学校全校の体育館に空調設備を設置し、良好な教育環境を整備する。

(5) 小中学校トイレの改修

小中学校の2系統目以降のトイレ改修を計画的に進め、衛生的な環境を整備する。

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正規模・適正配置のあり方等について検討を進める。

(7) 小中一貫教育の推進

小中一貫教育校大泉桜学園をはじめとする全区立小中学校において、小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、義務教育9年間を見通した教育課程（課題改善カリキュラム）等のもとで、児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教育活動を行う。

(8) 教員の働き方改革

教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、児童・生徒一人ひとりに応じた指導を充実するため、「練馬区立学校（園）の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務改善（働き方改革）を行う。部活動のあり方に関する方針に基づく指導・運営体制を構築するほか、会計処理を迅速・正確に行うために、令和元年度から学校徴収金管理システムを運用している。

(9) 英語指導の充実

学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学校3・4年生で「外国語活動」が導入されることを受けて、これまで5・6年生の授業で行っていた ALT（外国語指導助手）の配置を3・4年生に拡大する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(1) ICT環境の整備の推進						
教室ICT環境整備費	307,342,000	307,341,660	340	100.0		
児童生徒タブレット整備費	263,841,000	263,840,261	739	100.0	0	571,181,921
(2) 学校図書館の機能強化						
消耗品費および印刷費	2,352,000	2,341,926	10,074	99.6		
読書活動支援業務等委託料	88,528,000	88,528,000	0	100		
システム構築等委託料	6,486,000	5,881,700	604,300	90.7		
書誌データ作成委託料	4,361,000	4,360,400	600	100.0	0	135,238,113
蔵書データ化作業委託料	25,476,000	24,821,674	654,326	97.4		
システム保守等委託料	7,312,000	6,674,247	637,753	91.3		
機器等賃借料	2,644,000	2,630,166	13,834	99.5		
(3) 小中学校校舎等の改築の推進						
初度調弁費(一般需用費)	98,076,000	92,736,426	5,339,574	94.6		
移転料	16,929,000	14,599,200	2,329,800	86.2		
業務委託料	39,600,000	39,600,000	0	100		
廃棄物処理等委託料	15,198,000	11,945,000	3,253,000	78.6	国庫支出金 815,434,000	2,947,575,769
設計等委託料	139,909,000	137,100,760	2,808,240	98.0	特別区債 1,682,900,000	
工事監理委託料	64,351,000	64,351,000	0	100		
厨房備品移設等委託料	9,651,000	8,328,100	1,322,900	86.3		
仮設校舎等賃借料	565,277,000	565,277,000	0	100		
改築等工事費	4,228,722,000	4,224,375,633	4,346,367	99.9		
初度調弁費(備品購入費)	289,166,000	287,596,650	1,569,350	99.5		
(4) 小中学校体育館の空調設備の整備						
小学校						
設計等委託料(8校)	27,799,000	27,791,174	7,826	100.0		
一般改修工事費(7校)	662,177,000	514,899,000	147,278,000	77.8	都支出金 308,111,000	695,053,419
中学校						
設計等委託料(5校)	19,963,000	19,958,345	4,655	100.0		
一般改修工事費(5校)	461,899,000	440,515,900	21,383,100	95.4		
(5) 小中学校トイレの改修						
小学校						
設計等委託料(4校)	16,839,000	16,658,400	180,600	98.9	国庫支出金 109,712,000	332,047,903
一般改修工事費(3校)	258,259,000	258,258,103	897	100.0	都支出金 62,962,000	
中学校						
設計等委託料(2校)	5,660,000	5,654,000	6,000	99.9		
一般改修工事費(3校)	224,154,000	224,151,400	2,600	100.0		
(6) 区立学校の適正配置						
委員謝礼	60,000	2,000	58,000	3.3		
消耗品費および印刷費	145,000	0	145,000	0	0	14,958
会議録作成委託料	98,000	12,958	85,042	13.2		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(7)小中一貫教育の推進						
講師等謝礼	1,533,000	701,800	831,200	45.8		
消耗品費および印刷費	1,812,000	997,847	814,153	55.1		
会議録作成委託料	130,000	25,916	104,084	19.9	0	1,725,563
会場使用料	117,000	0	117,000	0		
(8)教員の働き方改革						
①部活動のあり方に関する方針に基づく取組の実施						
部活動指導員人件費	5,399,000	3,838,523	1,560,477	71.1		
部活動外部指導員謝礼	53,703,000	31,172,500	22,530,500	58.0	都支出金 2,030,000	37,882,291
②学校徴収金管理システムの運用						
システム利用料	2,403,000	2,402,400	600	100.0		
データ入力業務等委託料	3,056,000	2,498,868	557,132	81.8		
(9)英語指導の充実						
外国語等指導助手派遣委託料	207,508,000	185,116,693	22,391,307	89.2	0	185,116,693
合 計	8,127,935,000	7,886,985,630	240,949,370	97.0	2,981,149,000	4,905,836,630

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)ICT環境の整備の推進				%
児童生徒用タブレットパソコンの配備	検討	配備	配備(完了)	-
(2)学校図書館の機能強化				
①学校図書館の情報化計98校/98校	計68校	30校	30校	100
②学校図書館への人的配置支援の充実に向けた検討	検討	検討	検討	-
(3)小中学校校舎等の改築の推進				
下石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	-
石神井小学校 工事(完了)	工事	工事	工事	-
大泉西中学校 工事(完了)	工事	工事	工事	-
関町北小学校 工事(一部)	実施設計 工事	工事	工事	-
上石神井北小学校 工事(一部)	基本設計	実施設計	実施設計	-
旭丘小学校 旭丘中学校 実施設計	-	基本設計	基本設計	-

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(4) 小中学校体育館の空調設備の整備 設置完了計43校	計16校	14校	14校	100
(5) 小中学校トイレの改修 工事完了計24校	計12校	6校	6校	100
(6) 区立学校の適正配置 適正配置の推進	新たな基本方針の 検討	適正配置の推進	新たな基本方針 の検討	—
(7) 小中一貫教育の推進 ① 研究発表グループの指 定による小中一貫教育 の研究・実践 ② 2校目の小中一貫教育校 の設置に向けた調整・ 実施設計	7グループ指定 調整	9グループ指定 調整 基本設計	9グループ指定 調整 基本設計	100 —
(8) 教員の働き方改革 ① 部活動のあり方に関す る方針に基づく取組の 実施 ② 学校徴収金管理システ ムの運用	方針の策定 運用	実施 運用	実施 運用	— —
(9) 英語指導の充実 小学校3・4年生へのALT 配置	準備	配置	配置	—

4 事業実績

(1) ICT 環境の整備の推進

区立小中学校の特別支援学級等に大型提示装置（電子黒板）・教室用パソコン等の教室 ICT 機器を配備した。

また、「練馬区学校 ICT 環境整備計画」を前倒しして、区立小中学校の全児童・生徒にタブレットパソコンを配備した。

(2) 学校図書館の機能強化

学校図書館管理員を 53 校に配置し、区立図書館指定管理者による人的配置を行う 45 校と合わせて全校への人的配置を継続した。

区立小学校 30 校に新たに学校図書館蔵書管理システムを導入し、平成 30 年度から段階的に進めてきた全区立小中学校への導入を完了した。

(3) 小中学校校舎等の改築の推進

施設名		下石神井 小学校	石神井 小学校	関町北 小学校	上石神井北 小学校	大泉西 中学校	新たな小中 一貫教育校
項目		円	円	円	円	円	円
経 費	初 度 調 弁 費 (一 般 需 用 費)	23,283,442	31,388,834	-	-	38,064,150	-
	移 転 料	5,335,000	4,710,200	-	-	4,554,000	-
	業 務 委 託 料	-	-	-	-	-	39,600,000
	廃棄物処理等委託料	3,184,600	3,304,400	-	-	5,456,000	-
	設 計 等 委 託 料	-	-	-	36,900,000	165,000	100,035,760
	工 事 監 理 委 託 料	18,207,000	20,135,000	4,733,000	-	21,276,000	-
	厨房備品移設等委託料	1,346,400	4,669,500	-	-	2,312,200	-
	仮設校舎等賃借料	42,217,000	127,036,000	198,312,000	-	197,712,000	-
	改 築 等 工 事 費	969,301,491	1,348,950,562	285,710,000	-	1,620,413,580	-
	初 度 調 弁 費 (備 品 購 入 費)	134,770,460	80,394,380	-	-	72,431,810	-
計	1,197,645,393	1,620,588,876	488,755,000	36,900,000	1,962,384,740	139,635,760	
所 在 地	下石神井 2-20-18	石神井台 1-1-25	関町北 5-13-40	石神井台 5-1-32	西大泉 3-19-27	旭丘小学校 旭丘 2-21-1 旭丘中学校 旭丘 2-40-1	
敷地面積	9,307㎡	12,814㎡	14,049㎡	13,757㎡	13,868㎡	旭丘小学校 (国有借地含む) 15,902㎡ 旭丘中学校 12,417㎡	

(4) 小中学校体育館の空調設備の整備

豊玉第二小学校、北町西小学校、旭町小学校、大泉小学校、大泉第六小学校、大泉学園桜小学校、泉新小学校、八坂小学校、開進第一中学校、開進第二中学校、石神井西中学校、大泉学園桜中学校、八坂中学校において設計を行った。

開進第二小学校、田柄第二小学校、光が丘秋の陽小学校、上石神井小学校、光和小学校、大泉第四小学校、大泉学園小学校、豊玉中学校、貫井中学校、豊浜中学校、谷原中学校、大泉第二中学校において工事を行った。

改築に合わせて、石神井小学校、大泉西中学校の体育館へ設置した。

(5) 小中学校トイレの改修

開進第二小学校、北町小学校、田柄第二小学校、大泉第二小学校、練馬中学校、関中学校において設計を行った。

開進第一小学校、練馬第二小学校、大泉小学校、中村中学校、北町中学校、練馬東中学校において工事を行った。

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、小中一貫教育の取組等を踏まえ、区立学校の適正規模・適正配置のあり方等について検討を行った。

(7) 小中一貫教育の推進

32 中学校区グループおよび小中一貫教育校大泉桜学園において小中一貫教育の研究・実践に取り組んだ。

2 校目の小中一貫教育校について、基本設計に着手し、保護者や地域の代表および学校長等で構成する「小中一貫教育校推進委員会」等において保護者や地域等の意見を伺いながら開校に向けた検討を進めた。

(8) 教員の働き方改革

令和 2 年度から、部活動指導員（会計年度任用職員）を中学校 3 校に配置した。また、平成 31 年 4 月から運用している学校徴収金管理システムについて、口座振替依頼書のデータ入力を委託し、学校の負担軽減を図った。

(9) 英語指導の充実

令和 2 年度から、全小学校において ALT 配置対象学年を小学校 5・6 年生から 3・4 年生へ拡大した。

事業名	(II) 家庭や地域と連携した教育の推進			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち			
戦略計画名	4	夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	教育費	項	教育総務費	目	学校教育総務費 教育指導費

1 事業概要

(1) 地域と連携した教育活動や体験活動の推進

① 学校・家庭・地域の協働体制の構築を図り、地域社会との連携協力を強化し、学校の教育活動の充実を図る「学校・地域連携事業」を全校で実施する。また、学習習慣が十分身につけていない児童・生徒を対象として、放課後の空き教室等で学習支援を行う「地域未来塾」を拡大する。

さらに、地域からのより幅広い協力を得られるよう、教育活動への協力を希望する方を「学校サポーター」として登録する人材バンク制度を充実させる。

② 学校外への体験活動等への参加を児童・生徒に促し、体験学習やボランティア活動等に参加できる機会を拡大する。

(2) 学校安全対策の拡充

これまでの子どもたちの安全・安心を守る取り組み内容を検証し、より緊密で効果的な連携体制の構築等を実施するため、練馬区教育委員会学校安全対策指針を策定し、児童・生徒の学校安全対策を拡充する。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 地域と連携した教育活動 や体験活動の推進						
① 運営費						
コーディネーター等謝礼	11,872,000	8,316,840	3,555,160	70.1		
印刷費	448,000	86,350	361,650	19.3		
② 協働活動支援員経費					都支出金	
協働活動支援員謝礼	17,548,000	11,436,057	6,111,943	65.2	15,368,000	21,091,277
③ 帰国・外国籍児童生徒 等指導経費						
講師謝礼	10,400,000	9,766,000	634,000	93.9		
消耗品費	102,000	33,000	69,000	32.4		
④ 地域未来塾経費						
学習支援員謝礼	10,878,000	6,821,030	4,056,970	62.7		
合 計	51,248,000	36,459,277	14,788,723	71.1	15,368,000	21,091,277

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1) 地域と連携した教育活動や体験活動の推進				%
①地域未来塾 実施 75校	71校	拡大	拡大 (4校開始)	-
②学校サポーター登録制度(人材バンク) 登録拡大	個人登録 339人 団体登録 10団体	拡大	拡大 (新規登録 個人登録 54人)	-
③学校外の体験学習やボランティア活動の参加促進	促進	促進	促進	-
(2) 学校安全対策の拡充 練馬区教育委員会学校安全対策指針に基づく対策の実施	実施	実施	実施	-

4 事業実績

(1) 地域と連携した教育活動や体験活動の推進

全ての区立小中学校・幼稚園で学校・地域連携事業を継続実施し、学校のニーズと地域の協力者の調整役となる「学校支援コーディネーター」を配置した。各校では、コーディネーターを通じ、地域の多様な人材の協力を得て、学校の教育活動を展開した。

また、家庭での学習が困難な児童・生徒や学習習慣が十分身に付いていない児童・生徒に対し、放課後等に地域住民の協力により学習支援を行う「地域未来塾」を、小学校 43 校・中学校 32 校の計 75 校で実施した。

教育活動への協力を希望する人材を「学校サポーター」として登録する人材バンク制度を運用した。

(2) 学校安全対策の拡充

学校、保護者、土木部、警察署等と連携し、小学校 22 校の学区域で通学路等安全点検を実施し、点検結果に基づいて対策を実施した。

事業名	(12) 支援が必要な子どもたちへの取組の充実			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち		
戦略計画名	4	夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	教育費	項	教育総務費	目 学校教育支援センター費

1 事業概要

(1) 不登校対策の充実

① タブレットパソコンを活用した学習支援

登校はできるが教室に入れない児童・生徒の学習を支援する「タブレットパソコン」の学校への配備を拡大する。

② 適応指導教室の拡大

1) 特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の拡大

特別な支援を要する不登校児童・生徒を対象とした相談・学習支援を、18歳まで拡大する。

2) 適応指導教室の増設・検証

適応指導教室を関町地域でも実施する。

③ 居場所支援事業実施場所の拡大

不登校の子どもたちの生活習慣、学習習慣の形成や社会性の育成をねらいとした居場所支援事業を石神井地域でも実施する。

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施

生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学3年生を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援を行う。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1)不登校対策の充実						
①タブレットパソコンを活用した学習支援						
タブレット学習支援委託料	4,098,000	4,054,890	43,110	98.9		
学習支援ソフト使用料	478,000	352,000	126,000	73.6		
②適応指導教室の拡大						
1)特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の拡大						
適応指導教室機能強化事業委託料	18,242,000	17,323,262	918,738	95.0	都支出金 3,970,000	46,465,986
2)適応指導教室の増設・検証						
指導協力員謝礼	2,247,000	1,383,850	863,150	61.6		
初度調弁	2,172,000	2,168,206	3,794	99.8		
学習・居場所支援委託料	3,629,000	3,627,800	1,200	100.0		
建物借上料	5,645,000	4,638,920	1,006,080	82.2		
維持補修費	1,068,000	910,800	157,200	85.3		
備品購入費	388,000	365,478	22,522	94.2		
③居場所支援事業実施場所の拡大						
指導協力等謝礼	854,000	288,000	566,000	33.7		
消耗品費	96,000	89,823	6,177	93.6		
委託料	15,233,000	15,232,957	43	100.0		

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
(2)学習支援事業 「中3勉強会」の実施						
消耗品費	272,000	187,042	84,958	68.8	国庫支出金	
学習支援委託料	67,905,000	67,738,000	167,000	99.8	25,752,000	42,173,042
合 計	122,327,000	118,361,028	3,965,972	96.8	29,722,000	88,639,028

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
(1)不登校対策の充実				%
①タブレットパソコンを活用した学習支援 計15校	計10校	5校配備	9校配備	180
②適応指導教室の拡大 1)特別な支援を要する 不登校児童・生徒へ の支援の拡大	対象年齢拡大 (18歳まで)	定員拡大	定員拡大	-
2)適応指導教室の増 設・検証	出前適応指導教室 実施	-	増設 (上石神井)	-
③居場所支援事業実施場 所の拡大 計2か所	実施 (1か所)	増設 (石神井地域)	増設 (上石神井)	-
(2)学習支援事業 「中3勉強会」の実施 中3勉強会(7か所) 年間80回	年間80回	年間80回	年間80回	100

4 事業実績

(1) 不登校対策の充実

① タブレットパソコンを活用した学習支援

別室登校の生徒を対象に19校でモデル実施した。令和元年度からタブレットパソコンの設定や、活用・研修等を委託し、不登校児童・生徒に適したアプリ等を検討した。

② 適応指導教室の拡大

1) 特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の拡大

光が丘第一分室における個別学習支援、保護者対象講座、親子宿泊行事を適応指導教室強化事業として委託実施した。また、令和元年度から相談・学習支援の対象を18歳まで拡大した。

令和2年度は、小中学生の定員を15人から25人に拡大した。

令和2年度登録者数 40人（うち小中学生17人、15歳～18歳 23人）

2) 適応指導教室の増設・検証

令和元年度より関町地域の区立施設を利用して出前適応指導教室を実施した。

令和3年3月、上石神井において適応指導教室を業者委託により開始した。

③ 居場所支援事業実施場所の拡大

民間業者に委託し、「居場所ばれっと」を運営している。

令和2年度登録者数 20人

令和3年3月、上石神井において居場所支援事業を業者委託により開始した。

(2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施

利用者数 221人

事業名	(13) 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開			施策の柱	I 子どもたちの笑顔輝くまち			
戦略計画名	4	夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成	款	教育費	項	教育総務費	目	学校教育総務費

1 事業概要

(1) 幼保小連携の推進

幼児教育・保育と小学校教育とのあり方を協議し、幼稚園・保育所（園）・小学校が教育・保育の充実に向けて連携して取り組むため、幼保小連携推進協議会を設置し、関係機関の交流促進、情報提供、研修会の実施等様々な事業を実施している。

(2) 家庭教育支援事業の実施

家庭教育に関する悩みを軽減させるため、学校や地域、関係機関と連携し、子育てや教育に関する情報の集約や積極的な情報発信を行い、家庭の教育力向上につなげていく。

2 経費の執行状況

区 分	予算額	執行額	不用額	執行率	財源内訳	
					特定財源	一般財源
	円	円	円	%	円	円
(1) 幼保小連携の推進						
講師等謝礼	152,000	4,000	148,000	2.6	国庫支出金 31,000	919,615
消耗品費および印刷費	1,898,000	933,657	964,343	49.2		
会議録作成委託料	104,000	12,958	91,042	12.5		
(2) 家庭教育支援事業の実施						
アドバイザー謝礼	20,000	0	20,000	0	0	0
印刷費	148,000	0	148,000	0		
合 計	2,322,000	950,615	1,371,385	40.9	31,000	919,615

3 事業の進捗状況

令和3年度目標	令和元年度末現況	令和2年度		
		計画A	実施B	実施率(B/A)
				%
(1) 幼保小連携の推進 「ねりま接続期プログラム」 を活用した取組の実施	開始	実施	実施	-
(2) 家庭教育支援事業の実施	実施	実施	未実施	-

4 事業実績

(1) 幼保小連携の推進

幼児教育・保育・小学校教育に携わる職員が、乳幼児期・接続期の子どもの理解を深め、継続的な支援・指導を行い、円滑な接続を目指すことができるよう、平成30年度に「ねりま接続期プログラム」を作成し、令和元年度の教員・保育士を対象とした研修会で活用した。また、幼保小連携の取組の充実に向けて意見交換の場を設定する等の取組を実施するとともに、保護者向け冊子「もうすぐ1年生」を発行した。

(2) 家庭教育支援事業の実施

少子化や核家族化の進行等、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、悩みや不安を抱える子育て家庭の増加や、家庭における子育て機能の低下が指摘されているため、家庭の教育力向上や保護者の子育ての悩みの軽減につながる取組を実施していく。

令和2年度は、家庭教育支援リーフレットを発行する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、掲載事業の延期・中止等から発行を中止した。